

第1回利根町

議会臨時会

5月12日（金）午前10時から、12名の町議会議員全員が出席のもと、平成29年第1回利根町議会臨時会が開催されました。

この臨時会は、町議会議長から地方自治法の規定に基づく臨時会の招集請求があったため開催されたもので、井原議長から議長職の辞職願または、五十嵐副議長から副議長職の辞職願の提出があり、議長、副議長の改選などが行われました。そのほか、条例改正の専決処分や平成28年度補正予算の専決処分の報告なども行われました。詳しくは、「とねまち議会だより」（8月4日発行予定）をご覧ください。

町議会議長に  
船川京子氏が就任



議長選出にあたっては、本会議において議員全員による無記名投票が行われ、その結果、船川京子氏（公明党所属）が当選。同日付けで利根町議会議長に就任されました。

条例の改正など



副議長に  
石井公一郎氏が就任

利根町税条例の一部を改正する条例や利根町都市計画条例の一部を改正する条例、利根町国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分について、報告がありました。

副議長の選出では、石井公一郎氏（無所属）が当選。同日付けで利根町議会副議長に就任されました。

命を守るための3つの心得

心得① ハザードマップで危険箇所を確認！

ハザードマップは浸水被害や土砂災害の発生する危険のある場所を示した地図のことです。町では洪水、土砂災害、地震ハザードマップを作成し、世帯に配付しています。また、町公式ホームページで閲覧することができます。

心得② 雨が降り始めたら情報を確認！

風水害に関する情報は、気象庁による警報や注意報の発表、町からは防災無線などにより避難情報などをお知らせします。

心得③ 豪雨になる前の早めの避難！

- ①危険を感じたらすぐ逃げる。
- ②水平避難と垂直避難（避難場所への移動が危険な場合、自宅や近隣建物などの高所へ避難してください。）
- ③避難したらもどらない（安全が確認されるまで、避難場所から自宅へもどることは避けましょう。）



『風水害に備える』  
ぼうさい掲示板

平成27年9月の関東・東北豪雨をはじめ、近年これまでに経験したことのないような豪雨が毎年発生しています。1時間降水量50mm以上の短時間豪雨の発生が増加傾向にあります。一人ひとりが風水害への備えをしつかりと行わなければなりません。

気象庁による情報（警報など）

種類	内容
大雨特別警報	数十年に一度の降雨量となる大雨が予想される場合に発表されます。浸水や土砂災害などの重大な災害が発生するおそれが著しく大きい状況です。
大雨警報	大雨による重大な災害（浸水災害や土砂災害）が発生するおそれがあると予想される時に発表されます。
洪水警報	大雨、長雨などにより河川が増水し、重大な災害（河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊）が発生するおそれがあると予想される時に発表されます。
大雨注意報	大雨による災害（浸水災害や土砂災害）が発生するおそれがあると予想されるときに発表されます。
洪水注意報	大雨、長雨などにより河川が増水し、災害（河川が増水や氾濫、堤防の損傷や決壊）が発生するおそれがあると予想される時に発表されます。

町の避難情報

情報種類	住民が取るべき避難行動
避難指示（緊急）	緊急に避難してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに緊急に避難してください。
避難勧告	速やかに避難を開始してください。外が危険な場合は、屋内の高いところに避難してください。
避難準備・高齢者等避難開始	次に該当する方は、避難を開始してください。 ・お年寄りの方、体の不自由な方、小さな子供がいらっしゃる方など、避難に時間がかかる方と、その避難を支援する方。なお、避難場所への避難が困難な場合は、近くの安全な場所に避難してください。

問い合わせ先 役場総務課 消防交通係 ☎68-2211（内線506）

「社会を明るくする運動」にご協力を！

～7月は「社会を明るくする運動」の強調月間～

この運動は、犯罪を犯した人々の立ち直りを支援し、犯罪のない安心安全な明るい社会づくりを目的としているものです。毎年、この運動期間中、更生保護女性会の会員が「愛の募金」活動に取り組んでおります。ご協力いただいた浄財は更生保護施設に届けられ、懸命に立ち直ろうとしている人たちのために様々な形で役立たせていただいております。何卒、この募金活動にご支援ご協力のほどよろしくお願いいたします。

第67回“社会を明るくする運動”を開催します

- 日時 7月28日（金）午後1時
- 会場 利根町公民館
- 問い合わせ先 役場福祉課 社会福祉係 ☎68-2211（内線335）

nananabari体操

『地区運動集会』

主催 利根フリフリクラブ

暑さに負けずに元気にフリフリ！

いよいよ今年も夏本番を迎えましたが、熱中症にならないよう何とか乗り切っていきたいですね。フリフリグループ集会では、運動の開始と終了時に心拍数を測って体調チェックを行い、また体操の合間にはこまめに水分を補給するなど、個人の体調には十分に配慮しながらすすめていきます。顔なじみの仲間同士のおしゃべりと、運動が終わった後のさわやかな汗と疲れは気持ちよいものです。暑さの増す7月もフリフリクラブは元気に活動中ですので、皆さんの参加をお待ちしております。



フリフリ地区運動集会予定

場所	日程	開催日 (7月12日から8月末日までの予定)	時間・持ち物
利根町公民館	第1・3木曜日	7月20日（木）、8月3日（木）	午前10時～11時 ・参加無料 ・飲み物、室内運動靴持参
利根町民すこやか交流センター	第1・3火曜日	7月18日（火）、8月1日（火）	
利根町生涯学習センター	第2・4水曜日	7月12日（水）、7月26日（水）・8月23日（水）	
講師 筑波大学 諏訪部先生・越智先生・福家先生			
問い合わせ先 利根町保健福祉センター ☎68-8291			

男女共同参画ってなあに？ Part 4 2

『パラレルキャリア』のすすめ！

「パラレルキャリア」という言葉を耳にする機会が増えてきました。「パラレルキャリア」は、ピーター・ドラッカーが提唱した考え方で、一つの組織に属して同じ仕事を続けるだけでなく、本業以外の仕事や社会的活動を積極的に行うことで、「別の居場所」や「新しい視野」を手に入れるというものです。

「パラレルキャリア」が注目されるようになった社会的背景には、経済環境や雇用環境の変化があり、仕事中心の価値観が崩れ、好きなことを仕事にしたい、楽しい生活を送りたいなど、仕事や働き方、生き方に対する意識の変化があるようです。

パラレルキャリアをすでに実践している方は、異なる属性の方々（年齢層、業種、職種など）と交流を持つことで、新しい人脈やスキル、知識、経験を得ることができ、また、それを本業に生かせるといった利点もあるようです。また、本業以外の活動に参加して、新たな居場所で自身の能力を発揮し、認められる事は自信にも繋がり、その結果ポジティブな気持ちになってさまざまな場面で好影響を及ぼすといった効果もあるといえます。

本業以外の仕事を持つことは難しいとしても、興味のあるテーマのワークショップや勉強会に参加する。芸術、文化、スポーツなどのサークルやクラブに所属する、地域のコミュニティの役員を務めるなどの方法もあります。不安定な時代だからこそ、自分の存在価値を感じられる居場所は複数あった方がいい。自分の能力を生かせそうな場所、志向や価値観に合う居場所をみつけて、飛び込んでみてはいかがでしょうか。

